

第 7 6 回国民体育大会 広報基本方針

第 7 6 回国民体育大会（以下「大会」という。）の広報活動は、第 7 6 回国民体育大会開催基本方針に基づき、開催意義を広く周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民の積極的な参加を実現するとともに、三重県や国民体育大会の魅力を全国に発信するため、県内外に向け、次のとおり広報活動を開展する。

- 1 県・市町、関係機関・団体、企業、N P O、ボランティア等との緊密な連携と協力のもとに、各種の広報媒体を計画的かつ効果的に活用し、大会の積極的な広報に努める。
- 2 報道機関との連携や個人からの情報発信を含め、インターネットなど多様なメディアの活用により、大会に関する情報を迅速かつ広域に伝達するとともに、美しい自然、豊かな食、伝統や文化など三重県の魅力を全国に発信する。
- 3 大会を象徴し、広く永く県民に愛されるような大会愛称やスローガン、マスコット等を制定し、その普及を図ることにより、大会開催の機運を高める。
- 4 大会の記録映像及び記念写真集等を制作し、その感動と興奮を永く記録にとどめるとともに、大会開催の成果を三重の財産として未来へ継承する。